

＼1部3課を減らし、行政のスリム化・市民サービス向上を図ります／ 令和5年4月1日から龍ヶ崎市役所の組織機構を変更します

龍ヶ崎市では、令和5年1月からスタートした新たな最上位計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の推進に向けた組織体制を構築するため、令和5年4月1日から市役所の組織機構を変更します。

今回の変更では、部と課の構成を、現状の事務事業や職員数に見合う形でスリム化を図りました。部および課の数は、8部40課が7部37課となり、全体で1部3課の減となります。

また、現状の副部長の呼称を次長に変更するとともに、いわゆるライン職として位置付け、部内や組織横断的な政策等に関する連絡調整などに加え、部長が指定する事務事業の管理に関する職務にあたります。

変更点その他の詳細等は、別添の資料をご覧ください。

- | | |
|-----|--|
| ■資料 | <ul style="list-style-type: none">・令和5年度龍ヶ崎市行政組織機構(案)・令和5年度龍ヶ崎市組織・機構について・令和5年度市役所の各課の名称と業務内容 |
|-----|--|

担当課	龍ヶ崎市総務部法制総務課 担当者：梁取・飯倉(やなどり・いいくら) 連絡先：0297-60-1513(直通)
-----	--